

月例指針 12月になりました

旧暦12月を師走（しわす）または極月（ごくげつ、ごくづき）と呼び、現在では師走は、新暦12月の別名としても用いられ、その由来は僧侶（師は、僧侶の意）が仏事で走り回る忙しさからという平安期からの説があります。

いよいよ平成28年も、最後の月となりました。

今年一年、皆様にとって、どんな年だったでしょうか？

2016年12月の税務

期 限	項 目
12月12日	▶ 11月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額・納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収額(当年6月～11月分)の納付
1月4日	▶ 10月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>
	▶ 1月、4月、7月、10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
	▶ 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
	▶ 4月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)
	▶ 消費税の年税額が400万円超の1月、4月、7月決算法人の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>
	▶ 消費税の年税額が4,800万円超の9月、10月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(8月決算法人は2ヶ月分)<消費税・地方消費税>
	▶ 給与所得の年末調整
	▶ 給与所得者の保険料控除申告書・住宅取得控除申告書の提出
	▶ 固定資産税(都市計画税)の第3期分の納付

<http://www.essam.co.jp/eigyosyo/sendai/tax-calendar.html>

第50回 「中学生の税についての作文」募集事業報告



国税庁と全国納税貯蓄組合連合会で実施している「中学生の税の作文」募集事業、熊谷税務署管内納税貯蓄組合連合会は、管内全30校全校（応募校率100%）から**9,313**編の応募作品数、その応募率は**93%**を超えました。

全国の応募集は、約63万編で、前年に比べ増加いたしました。

熊谷税務署管内納税貯蓄組合連合会の実績は、お陰様で署連別応募数、過去最高を更新し、**4年連続日本一**という実績を挙げる事ができました。

これもひとえに、税務当局はじめ納貯関係者、教育長を筆頭に各高校長先生等教育関係者、ご支援いただいた多くの方々のおかげであり、深く感謝するところであります。

平成28年度 中学生の税についての作文提出状況表

熊谷税務署管内納税貯蓄組合連合会													
No.	中学校名	平成9年度(当 長担任時)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	前年対比
1	荒川	108	4	24	99	120	104	358	342	351	325	308	94.8%
2	富士見	0	194	154	189	182	309	455	723	719	724	683	94.3%
3	大原	0	88	97	99	237	277	220	256	276	303	271	89.4%
4	熊谷東	0	12	111	4	154	166	171	484	470	481	491	102.1%
5	玉井	10	60	380	403	406	370	403	352	391	401	370	92.3%
6	大麻生	0	52	46	64	57	55	145	168	185	174	174	100.0%
7	中条	12	1	2	40	14	30	90	95	88	87	86	98.9%
8	吉岡	0	139	162	154	50	81	134	158	143	144	125	86.8%
9	別府	0	18	8	3	2	21	51	150	165	176	186	105.7%
10	三尻	0	139	159	163	151	132	175	132	508	496	520	104.8%
11	奈良	0	108	51	139	138	172	162	156	148	145	157	108.3%
12	大幡	1	80	87	95	80	25	80	275	301	282	292	103.5%
13	大里	13	78	79	94	2	74	96	251	268	254	278	109.4%
14	江南	0	93	3	8	17	265	294	304	295	284	274	96.5%
15	妻沼東	21	100	3	127	108	85	107	354	387	374	357	95.5%
16	妻沼西	0	198	80	80	75	76	71	100	97	251	244	97.2%
	小島	28	19	20	15	7	-	-	-	-	-	-	-
	熊谷市計	193	1,383	1,466	1,776	1,800	2,242	3,012	4,300	4,792	4,901	4,816	98.3%
17	明戸	0	95	106	105	106	108	94	32	35	34	88	258.8%
18	幡羅	0	27	166	181	174	188	201	455	450	542	543	100.2%
19	深谷	0	475	159	150	156	292	165	478	468	426	448	105.2%
20	藤沢	0	132	147	107	145	247	209	247	283	285	276	96.8%
21	上柴	0	1	172	583	576	560	567	507	533	584	574	98.3%
22	豊里	0	3	173	196	188	226	220	209	199	191	186	97.4%
23	南	0	3	466	480	513	503	504	516	515	485	486	100.2%
24	岡部	77	244	316	311	402	461	472	465	474	324	466	143.8%
25	川本	15	82	107	120	77	96	111	309	325	319	311	97.5%
26	花園	1	127	112	83	95	118	106	327	293	318	305	95.9%
27	東京成徳	-	-	-	-	-	-	-	20	33	50	42	84.0%
	深谷市計	93	1,189	1,924	2,316	2,432	2,799	2,649	3,545	3,608	3,558	3,725	104.7%
28	寄居	0	209	431	166	119	164	160	157	250	387	370	95.6%
29	城南	0	82	4	282	268	236	210	204	218	176	161	91.5%
30	男衾	13	20	260	233	280	266	241	243	243	242	241	99.6%
	寄居町計	13	311	695	681	667	666	611	604	711	805	772	95.9%
	合計	299	2,883	4,085	4,773	4,899	5,707	6,272	8,449	9,111	9,264	9,313	100.5%
	提出校数	11	30	30	30	30	30	29	29	30	30	30	100.0%
	中学校数	30	30	30	30	30	30	29	29	30	30	30	100.0%
	中学生数	14,816	11,537	11,226	11,082	10,807	10,722	10,634	10,372	10,421	10,293	10,061	97.7%
	応募校率	37%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100.0%
	応募率	2%	25%	36%	43%	45%	53%	59%	81%	87%	90%	93%	102.8%

温泉観光実践士について

温泉観光実践士養成講座の開催趣旨と講座の内容

温泉観光実践士養成講座は、大阪観光大学観光学研究所の共催で、主催は同所の所属研究員を主体とした温泉観光実践士養成講座実行委員会となる。実行委員会の委員長は観光学研究所・所長が務めている。

日本を代表する観光資源である温泉資源が有効に利用され、正しく活用されることで、いままで以上に温泉と温泉地が広く国民に愛され、さらには ONSEN として外国人にも親しく利用されることを願ってやまない。しかし、21 世紀に入って、温泉偽装、ガス爆発、レジオネラ症、震災、雪崩による事故などが発生し、温泉に対する社会的な不信・不安が生じた事実は周知の通りである。一方、バブル経済の崩壊で、全国の温泉観光地では団体旅行の激減などで、観光客数が減少し、温泉旅館の経営不振が顕在化してきた。そこで、観光学研究所では、温泉の正しい理解、温泉地の活性化に関する人材の育成を意図して、2009 年 7 月に第 1 回「温泉観光実践士」養成講座を開講したのである。講座の内容は、主に実践面を重視した講座を意図しており、「温泉分析書の見方・読み方」「温泉旅館の経営」「温泉地の活性化」「関西の温泉地」などの科目を取り入れた。

温泉観光管理士・温泉観光診断士のご案内

過去に（東京・大阪・別府会場）温泉観光実践士養成講座に参加し温泉観光実践士に認定された方は、回数により温泉観光管理士または診断士等の上級資格に認定いたします。

※温泉観光実践士養成講座の講座内容は開催日・開催時期により科目・内容が異なります。続けての受講をおススメいたします。

- ・温泉観光実践士 → 温泉観光実践士養成講座を 1 度受講された方
- ・温泉観光管理士 → 温泉観光実践士の認定を 3 回以上認定された方
- ・温泉観光診断士 → 温泉観光実践士の認定を 5 回以上認定された方
- ・温泉観光管理診断士 → 温泉観光実践士の認定を 7 回以上認定された方
- ・温泉観光永世診断士 → 温泉観光実践士の認定を 10 回以上認定された方

IKG で温泉観光実践士の資格を有する者は、飯島一敏氏、石田直樹氏と代表の 3 名です。

12/3～4 日、温泉観光実践士養成講座が東京で開催されます。

飯島賢二が講師、飯島一敏氏がサブスタッフとして講座を担当します。